令和３年度第３回　大田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨

１．開催日時

　　令和４年１月24日（月）午後１時30分から午後２時30分まで

２．会場

蒲燃ビル８階803会議室/ｗｅｂ会議

３．出席者

　 （委員）　奈良会長、工藤副会長、高峰委員、神山委員、井上委員、常安委員、中原委員、清水委員、荒井委員、小林委員

　　（区） 　今岡福祉部長、近藤福祉支援担当部長、長谷川福祉管理課長、若林福祉支援調整担当課長(欠席)、小西介護保険課長、原介護サービス推進担当課長、浅沼大森地域福祉課長、池調布地域福祉課長、吉田蒲田地域福祉課長、澤糀谷・羽田地域福祉課長、黄木高齢福祉課長(元気高齢者担当課長兼務)、事務局

　　（傍聴者）　なし

黄木課長　　・事務局を担当させていただく。よろしくお願いしたい。

・委員全員の出席を確認。

・本日の議事は審議事項１点、協議事項２点を予定。

奈良会長　　・オミクロン株の感染が急拡大している。２年間新型コロナウィルスに翻弄されているが、この間新型コロナウィルスについて少しずつ詳しいことがわかっている。中等度や軽度あるいは疑いのレベルの感染者でも、回復後に生活機能や心肺機能に悪い影響が出ている事例も報告されている。特に高齢者や基礎疾患がある方はより一層その影響が悪くなることが示されている。主な症状が肺炎ということでその後のリハビリテーションでは、心肺機能の回復に焦点が当てられていたが、軽度であっても社会生活を視野にいれたリハビリテーションが必要な例があるという声が出てきている。このような点も、今後地域包括支援センターの課題となるかもしれないと感じている。

・本日は第７期の最後の会議になるので実りある議論をしたい。

今岡部長　　・この協議会が今期最後の会議ということで、これまでたくさんのご意見をいただき感謝申し上げる。本日は提言書の最終確認になるが、いただいた提言は区でしっかりと活かしていきたい。

・コロナ禍のなかで地域包括支援センターの重要性はますます増してきているものと考える。本日から３回目のワクチン接種の予約支援員を地域包括支援センターにも配置している。様々な生活場面に密着している地域包括支援センターが、これからも区民に近い窓口として活動していけるように、今後とも皆様のご意見をいただきたい。

黄木課長　　・これ以後の進行は奈良会長にお願いしたい。

奈良会長　　・審議事項ア「第７期大田区地域包括支援センター運営に関する提言書(案)」について、前回までの議論をふまえて事務局で素案を作成したので説明をお願いしたい。

黄木課長　　・本年度の第２回の会議で協議いただいた内容をもとに、提言（案）としてまとめた。

【前回からの変更点】

・１　地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現に向けての（１）では「積極的に情報提供を行い」から「積極的に情報交換を行い」に変更した。情報提供という一方通行のやり取りではなく、情報交換という相互のやりとりを行いながら連携を図っていくという視点が持てるように変更した。

・（２）では「センターとシニアステーション事業の連携強化」から「センターとシニアステーション等、多様な事業の連携強化」に変更した。センターと多機関の連携においては、シニアステーションだけでなく、様々な事業との連携を図るよう広がりを持たせるという観点で修正した。

・２　地域包括支援センターの機能強化・業務の効率化について　の（１）では、「安心して働ける環境の整備」という視点を追加した。安全面・衛生面での配慮も含めて包括職員一人ひとりの不安を減らして業務にあたれるようにしていきたい。

第７期の提言案として、以上の内容でよろしいか、ご審議いただきたい。

奈良会長　　・今回の（案）について皆様の意見・質問等はいかがか。

・前回の協議会でＩＣＴの活用について発言があったが、今回の（案）では２の（３）の「Ｗｅｂ会議を取り入れ」のところに盛り込んだと理解してよろしいか。

黄木課長　　・ご指摘のとおり。まず地域包括支援センターで必要に応じてＷｅｂ会議を取り入れていくことによって業務の効率化を進めていきたいと考えている。

奈良会長　　・そのような書き方で趣旨は通じるかと思う。

・人と人との結びつきでＩＣＴを活用することは、対象者の年齢等を考慮すると難しい面もあるとは思う。

清水委員　　・包括が対応する対象者は65歳以上となっているが、資料を見ると若年性認知症など６５歳以下の方の相談にのっている。65歳以上と決めてしまうとそのような相談があった際に各包括が身動き取れなくなってしまうのではないか。提言ではどこかに盛り込んでいるのか。

黄木課長　　・包括的支援の観点から、また複合的な課題を抱える家庭を支援する観点から、６５歳以上の高齢者の課題を解決するためには６５歳以下の家族の課題解決についても想定している。提言書では「はじめに」の３段落目に「おおた高齢者施策推進プラン」を引用して「複合課題に取り組む個別支援」「支援と共生の地域づくり」をあげ、区全体で対応する方向を示している。

・提言書１の（1）でも「複合課題を抱える方への支援体制を整備」が必要と想定し、包括だけではなく様々な機関と連携し、積極的に情報交換しながら支援していく方向で記載した。

中原委員　　・清水委員の発言及び高齢福祉課長の回答をふまえ、もう少し具体的な表現を加えてもいいように思った。1のリード部分で「関係機関との連携による　迅速なサービス提供が・・」となっているが、区では重層的支援体制整備事業の準備に取りかかると聞いているので、その言葉をそのまま使ったらどうか。重要な事業として取り組んでいくことを示すために盛り込んでほしい。表現方法はお任せしたい。

黄木課長　　・区では重層的支援体制整備事業をどのように進めるのか議論している。事業の中で包括の役割等についてはさらに議論が必要なので、その結果加えられることがあれば検討したい。

中原委員　　・了解した。

奈良会長　　・中原委員の提案を少しでも反映できるような形にしたい。表現は事務局と調整させてほしい。

・その部分を除いて提言書は皆様の了解をいただいたとしてよろしいか。

各委員　　　了解。

奈良会長　　・以上でこの件は合意が得られたということで、中原委員の提案部分を調整して、第７期の提言書としてまとめ、各委員の確認を経て提出する。

奈良会長　　次に、次第３の（２）協議事項のア「令和３年度大田区地域包括支援センター評価の結果について」事務局より説明をお願いしたい。

黄木課長　　・地域包括支援センターの機能強化に関する事業評価の今年度の結果として報告する。

・今年度は、第１回運営協議会で諮ったとおり、評価項目については国の評価指標34項目と区独自の評価指標14項目の合計48項目を評価指標として設定し、地域包括支援センターの事業評価を実施した。

・実施方法は、各包括から事前に各評価項目の自己分析を提出してもらい、事業実施状況を確認した。その評価指標の中から、全包括共通のテーマとして５個、包括毎の任意テーマとして２から３個のテーマを設定し、合計７から８個のテーマについて、各地域包括支援センター及び運営法人担当者と高齢福祉課・地域福祉課職員が集まり、10月から12月にかけて各包括と話し合いを行った。話し合いを踏まえ、評価結果として資料２を作成した。

・資料２は４圏域毎に作成し、左側に話し合いテーマとして設定した共通項目５個と任意項目２から３個の計７から８個の項目を記載した。

・共通項目で全包括の実施状況を確認するとともに、各包括や地域毎の特徴や取組を確認するため、任意のテーマを設定した。

・「好事例・特によいと思う点」は、他の包括にも取組を進めてもらいたい内容について記載した。

・「さらなる取組が期待される点」は、機能強化に向けて各包括に今後取り組んでほしい内容を記載した。

・話し合いは、事前に提出してもらった各包括の自己分析の内容をベースに意見交換を行い、包括の取組状況の他、他の包括も参考になるような取組や、区への要望も確認しながら実施した。

・ざっくばらんな雰囲気で意見交換を行えた点や、運営法人担当者にも話し合いに参加してもらったことで、地域包括支援センターの取組を法人も含めて確認し、機能強化に向け、包括・法人・区それぞれが役割を果たす必要があることを確認する機会になった。

・評価結果については、各地域包括支援センターおよび運営法人に通知するとともに、ホームページでも公開する予定。

奈良会長　　・事務局案の説明に対して、質問・意見等あるか。

神山委員　　・今回の事業評価は、先の審議事項の、提言書の内容にも沿って実施したのではという印象を受けた。評価のやり方として、事務局・現場と法人とが対話型で取り組んだことでよかった点は何か。

黄木課長　　・これまでは評価項目が「できている」「できていない」ということを見て評価していた。今回は話し合いによって、「できている」「できていない」だけでなく、できていることについて法人や現場の職員の「思い」や「どういった動機や目的で取り組んだか」などを聞くことができて、思いが伝わってきた。また地域ごとの包括の特色も聞くことができた。また、包括の職員だけでなく法人の担当者とも話し合いができたことはメリットだった。

神山委員　　・昨年10月に始めて11月ぐらいには終了した。前半に実施した包括では、話し合いの後でさらなる取り組みを始めた包括もあるが、今回の評価には間に合わないので、次回の評価までには再度確認してもらえればいいと思う。相対的には地域共生社会の実現に向けて少しずつ動き出し、各包括が一生懸命取組を始めている印象がある。

奈良会長　　・こういう評価によって、さらに深化した評価が可能になり、運営方針や背景などと絡めて日々の業務の意義が明確になると思う。評価自体の構造化が進み、一方でその枠組みに制約されない側面に焦点をあてることができるというメリットも感じられる。このような聞き取りには、いずれの立場であっても負担が生じると思うが、それを超える効果も期待できると思う。

清水委員　　・資料を見ると各包括で実に様々なことがあり、説明にもあったように各地域の特色も見える。

・任意項目の内容を整理してみると、大森と調布が似通っていて、蒲田と糀谷・羽田が似通っている。特に任意項目後段の選択が、大森と調布地区はすべて「④初期段階での相談業務　３職種での支援体制」を選んでいる。蒲田と糀谷・羽田は「②地域ケア会議　自立支援の個別ケア会議の開催」か「③地域特性などの情報収集と把握」を選んでいるところがほとんどと、特色が出ているように思う。大田区の人口74万人を大きく分けて４圏域ではなく２圏域のように感じた。この２圏域で横の連絡をして各包括の事例などを共有することで、よりスムーズにできるのではないか。特に糀谷・羽田地域の３包括はまとまってスムーズに活動をしているように感じた。

・これからも各包括が横の連絡をして良いことは共有し、それを区も応援することでより良い包括になると思う。

奈良会長　　・貴重な分析とご指摘かと思う。確かに４つの圏域といっても類似点があるということと、なるほどと頷く点もある。今回このような形で圏域ごとに資料をまとめてくれたことで新たな見方ができるようになったともいえるし、この事務局のまとめ方は非常にプラスの貢献をしてくれた。この評価結果を実務や実際のサービスに活用し、さらなる分析にも活用してほしい。

清水委員　　・包括がいろいろな取り組みをしているなかで、区報などで積極的に紹介してほしい。

黄木課長　　・包括の活動を区民に紹介することは必要で、これまでも何回か載せている。区民に包括を知ってもらうことが大切なので、「ちょっとしたことでもいいから扉をたたいてください。」との思いをこめて、区報又はいろいろな媒体を活用していきたい。

奈良会長　　・他になにかご意見等あるか。よろしいでしょうか。

・このような形で報告された評価結果がより良い業務に向けて役に立つよう活用してほしい。

奈良会長　　・次に、次第３の（３）報告事項ア「　大田区地域包括支援センター西蒲田・新蒲田の運営受託法人の決定について」、イ「大田区地域包括支援センター田園調布の移転について」事務局から２つの報告事項を続けて説明をお願いしたい。

黄木課長　　・大田区地域包括支援センター西蒲田・新蒲田の運営受託法人の決定について、説明する(資料３)。

・蒲田西地区の高齢者人口は約1万4,000人弱となっている。高齢者人口の増加を踏まえ、蒲田西地区に地域包括支援センター新蒲田を新設し、また新たにシニアステーション新蒲田を開設するに伴い、運営受託法人を選定した。

・運営受託法人は、公募型プロポーザル方式による選定を経て、社会福祉法人池上長寿園に決定した。

・事業開始日は令和４年５月６日（金）の予定で、以降蒲田西地区には西蒲田と新蒲田の２か所の包括が設置されることとなる。各包括の担当区域は資料のとおり。

・地域包括支援センター新蒲田は、シニアステーション新蒲田と併せて、新蒲田１丁目複合施設内に設置される。複合施設には、この他、区民活動施設・中高生ひろば蒲田・新蒲田保育園・子育てひろばも設置される。様々な世代が利用する施設に入ることにより、包括の運営においてもこの複合施設の利点を生かしていければと考えている。

・続いて、大田区地域包括支援センター田園調布の移転について（資料４）。

・地域包括支援センター田園調布は令和４年１月11日（火）に田園調布特別出張所とともに移転を行い、田園調布特別出張所に併設して設置された。電話番号、fax番号は変更なし。

・地域包括支援センター田園調布に併設していたシニアステーション田園調布は、引き続きこれまでの所在地にて運営する。電話番号、fax番号が変更されたため、区民や関係者に周知している。

奈良会長　　・今後地域包括支援センターの新設等の計画は今後どのように進めていくのか。

黄木課長　　・現在は具体的な新設の予定はない。今後高齢者人口の増加に伴い、新設の検討が必要になる場合も考えられる。

今岡部長　　・地域包括支援センターは特別出張所に併設していく方向性としているので、今後も出張所の移転・改築等に合わせて地域包括支援センターの移転等を進めていく予定である。今回の１月11日の移転においては、コロナ禍であり控えめに開所式を行ったが、地域の皆様には出張所と包括が一緒になっていることをあたたかく受け入れていただいた。

奈良会長　　・今後も全体の配置を見ながら、必要なところに必要なものをということで進めていくということで確認した。

・以上をもって本日の議事については終了する。本日は円滑な議事の進行にご協力頂き、感謝する。

黄木課長　　・本日で第７期運営協議会が終了となる。各委員の皆様には、３年間に渡って運営協議会の中で活発な議論をいただいたことを改めて感謝申し上げる。

・最後に今期の振り返りも含め奈良会長から一言お願いしたい。

奈良会長　　・本日が最後の会議であったが、各委員の皆様と事務局として支えてくれた大田区の職員の皆様に心より感謝申し上げる。

・この３年間のほとんどが、コロナ感染症の影響をうけ、オンラインでの開催だった。当初あった戸惑いもなくなり、この形が普通だと思うようにもなってきた。

・住み慣れた地域で生活したいという方々をいかに支援していくか、それがこの地域包括支援の枠組みの大きな目標のひとつである。そのためには一人ひとりとの関わりが基本にあり、それがコロナ禍でどれだけ影響を受けたか計り知れない。その状況にあっても、様々な対策を工夫と努力により、コロナ禍でも地域包括支援が機能し続けていたことが、この協議会でも確認できた。皆様の工夫と努力に心から敬意を表したいと思う。今後も多くの課題に直面すると思うが、このコロナ禍で奇しくも発揮された対応力・レジリエンスが今後を切り開く頼りがいのあるツールとなるのではないか。それによって、より充実した地域包括システムが発展していくと確信している。

・皆様への感謝と今後の発展を祈念してこの第７期協議会の結びとさせていただく。

黄木課長　　・これまでの議論、貴重なご助言、ご指導に感謝申し上げ、終了とさせていただく。